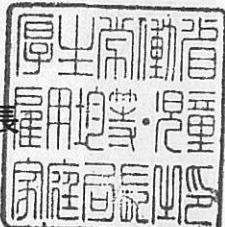


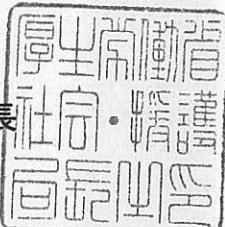
児発第 0801001号
社援発第 0801001号
障発第 0801001号
老発第 0801001号
平成17年8月1日

各 都道府県知事
指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長



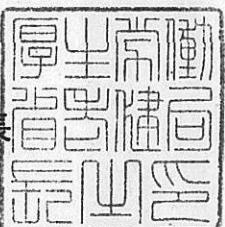
厚生労働省社会・援護局长



厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長



厚生労働省老健局長



社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査について(依頼)

社会福祉施設等におけるアスベスト(石綿)対策については、従来より、「建築物内に使用されているアスベストに係る当面の対策について」(昭和63年2月16日付社施第19号)、「社会福祉施設等施設整備における大規模修繕等の取扱いについて」(昭和63年5月20日付社施第79号)、「社会福祉施設のアスベスト処理工事に係る国庫負担(補助)協議について」(昭和63年5月20日付社施第80号)等により適切な対応をお願いしてきたところです。

昨今、事業所等でのアスベスト(石綿)被害が社会問題化していることに鑑み、施設入所者等の安全対策に万全を期すために、社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査を実施することとしました。

つきましては、別紙「社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査要領」に基づき、調査表を作成の上、平成17年10月31日(月)までに提出していただくようお願いいたします。

また、貴都道府県・指定都市・中核市におかれでは、建築関係部局、環境関係部局、保健衛生関係部局と十分連携の上、所轄の社会福祉施設等に対し、調査を依頼するとともに、取りまとめて頂きますようお願いいたします。

なお、社会福祉施設等の設置者等に対して、調査の結果、特に露出面に吹付けアスベスト類等があり、安定していて飛散の恐れがない場合であっても、破損の際には、アスベスト纖維が飛散する恐れがあることから、職員、入所者等に周知徹底を図るとともに、アスベスト纖維が飛散しないよう施設の適切な維持管理を行うよう指導願います。

(別紙)

社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査要領

1 調査対象施設及び提出先（照会先）

「別紙1」による。

2 調査対象建材等

(1) 調査対象建材

平成8年度以前に竣工した建築物（改修工事も含む。）に使用されている、次に掲げるもの。（以下、「アスベスト(石綿)等」という。）

① 吹付けアスベスト(石綿)等

石綿障害予防規則（平成17年2月24日厚生労働省令第21号）第2条第1項に定めるアスベスト(石綿)等で、建築物の壁、柱、天井等に吹き付けられたもの。

※ いわゆる「吹付けアスベスト(石綿)」、「吹付けロックウール」及び「吹付けひる石（バーミキュライト）」等と呼ばれているもので、含有する石綿の重量が当該製品の重量の1%を超えるもの。

② 折板裏打ちアスベスト(石綿)断熱材

鋼板製屋根用折板等に主として結露防止等のために張り付けられたもので、アスベスト(石綿)を含有する製品。

(2) 調査対象建材の特定方法

設計図書等に基づき、その建築物に使用されている建材が調査対象建材に該当するか否かについて検討を行い、調査対象建材及びその使用部位を特定する。その際、いわゆる「吹付けアスベスト(石綿)」又は「吹付けロックウール」と呼ばれているものについては、下記に示す品目例に示すものに該当するか否かが、一つの具体的な判断基準と考えられる。ただし、この品目例の他にも調査対象建材に該当するものがある可能性があるので、必要に応じて分析調査を行い、調査漏れのないように留意すること。

また、調査に当たっては、現地で目視により調査対象建材の状態を確認する（ただし、囲い込み状態（4 ③参照）にあるもの等、隠ぺいされているもので、点検口がなく、壁又は天井等を一部撤去する必要がある等、目視による確認が困難なものはこの限りではない。また、調査時にはよく露しないよう十分注意すること。）。

○ 「吹付けアスベスト(石綿)」、「吹付けロックウール」品目例

「別紙2」に示す30品目（吹付けアスベスト(石綿)9品目、アスベスト(石綿)を含有する吹付けロックウール17品目及び湿式アスベスト(石綿)含有吹き付け材4品目）

（品目については、（財）日本建築センターの「既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針・同解説」、（社）日本石綿協会の「既存建築物における石綿使用の事前診断監理指針（平成17年4月）」及び環境省の「吹付け石綿の使用の可能性のある建築物の把握方法について」等を参考に作成したもの。）

注) なお、「折板裏打ちアスベスト(石綿)断熱材」及び「吹付けひる石(バーミキュライト)」等と呼ばれているものについては、判断基準の参考となる資料を示すことができないので、調査対象建材の特定に当たっては、必要に応じて分析調査を行い、調査漏れのないように留意すること。

3 調査表提出期限

平成17年10月31日(月)

注1) 調査表の提出に当たっては、Excelで作成の上、「総括表(4(2))」のみを郵送及びメールにて各提出先に提出いただくとともに、「個表(4(1))」については各都道府県市において適切に保管されたい。

注2) 迅速な状況把握が求められることから、平成17年9月26日(月)までに、それまでに各都道府県市で集計した分について中間的にご提出下さい。

4 調査実施方法

(1) 「個表」について

1に示す「調査対象施設」が有する建築物に使用されている建材のうち、2(1)に示す「調査対象建材等」に該当するものを特定し、次に掲げる項目について、それぞれ各調査対象施設ごとに別紙3(個表様式)の調査表に記入する。

調査表の作成に当たっては、「吹付けアスベスト(石綿)」、「吹付けロックウール」、「吹付けひる石(バーミキュライト)」、「折板裏打ちアスベスト(石綿)断熱材」等、全てのアスベスト(石綿)の使用状況等、及び2(1)①の「吹付けアスベスト(石綿)等」のうち、「吹付けアスベスト(石綿)」及び「吹付けロックウール」のみの使用状況等について、それぞれ別葉の様式で作成すること。

その際、それぞれの様式の左上の該当欄の該当項目に○印を付すこと。

① 施設種別ごとの床面積の合計

② アスベスト(石綿)等が使用されている室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの面積の合計。

③ ②に示すもののうち、「封じ込め状態^{*ア}」又は「囲い込み状態^{*イ}」(以下「措置済状態」という。)にある室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの面積の合計。

*ア 「封じ込め状態」…吹付けアスベスト(石綿)等をそのまま残し、薬剤等によりアスベスト等の表層等を固着化して、粉じんが飛散しない状態。

*イ 「囲い込み状態」…吹付けアスベスト(石綿)等が使用空間に露出しないように壁、天井等で完全に覆われ、粉じんが飛散しない状態。

④ ②に示すもののうち、「措置済状態」ではないが、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等によるアスベスト(石綿)等の粉じんの飛散により、ばく露の恐れがない室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの床面積の合計。

⑤ ②に示すもののうち、「措置済状態」ではなく、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等によるアスベスト(石綿)等の粉じんの飛散により、ばく露の恐れがある室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの床面積の合計。

なお、「⑤」に該当するものは、直ちにアスベスト(石綿)等の除去を行うなど、法令等に基づき適切な措置を講じること。

(2) 「総括表」について

都道府県・指定都市・中核市においては、社会福祉施設等から提出された「個表」を別紙3(総括表様式)に取りまとめの上提出してください。

① 管内社会福祉施設等の施設種別ごとの施設数及び床面積の合計

②-1 管内社会福祉施設等のうち、アスベスト(石綿)等が使用されている施設数と室面積の合計

②-2 ②-1に示すもののうち、アスベスト(石綿)等が使用されている室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの面積の合計

③-1 ②-1に示すもののうち、「措置済状態」にある施設数と室面積の合計

③-2 ②-2に示すもののうち、「措置済状態」にある室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの面積の合計

④-1 ②-1に示すもののうち、「措置済状態」ではないが、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等によるアスベスト(石綿)等の粉じんの飛散により、ばく露の恐れがない施設数と室面積の合計

④-2 ②-2に示すもののうち、「措置済状態」ではないが、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等によるアスベスト(石綿)等の粉じんの飛散により、ばく露の恐れがない室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの面積の合計

⑤-1 ②-1に示すもののうち、「措置済状態」ではなく、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等によるアスベスト(石綿)等の粉じんの飛散により、ばく露の恐れがある施設数と室面積の合計

⑤-2 ②-2に示すもののうち、「措置済状態」ではなく、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等によるアスベスト(石綿)等の粉じんの飛散により、ばく露の恐れがある室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの面積の合計

5 その他

アスベストはその繊維が空気中に浮遊した状態にあると危険であるといわれており、通常の使用状態では、板状に固められた建材の危険性は低いと考えられるため、アスベスト(石綿)を含有するボード類、床材及び保温材等は、本調査対象外としている。これらについても、建築物の解体工事等をする場合の労働者保護の観点から、関係法令等に基づき適切に対処する必要があり、石綿障害予防規則（平成17年2月24日厚生労働省令第21号）第8条等の趣旨を踏まえ、これらの使用状況について、把握に努める必要があるので注意すること。

なお、参考資料として（社）日本石綿協会の「既存建築物における石綿使用の事前診断監理指針（平成17年4月）」の抜粋を添付するので参考にすること（別紙4）。

6 参考資料

- ・「吹付け石綿の使用の可能性のある建築物の把握方法について」（環境省 地方自治体向け手引き）【<http://www.env.go.jp/air/osen/law/01.pdf>】
- ・「建築物解体等に伴う石綿飛散防止対策について」（環境省 事業者向け手引き）1/2【http://www.env.go.jp/air/osen/law/02_1.pdf】
- ・「建築物解体等に伴う石綿飛散防止対策について」（環境省 事業者向け手引き）2/2【http://www.env.go.jp/air/osen/law/02_2.pdf】
- ・「既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針・同解説」（（財）日本建築センター）
- ・石綿含有建材中の石綿含有率等分析機関一覧（別紙5）

調査対象施設及び調査結果提出先

1 社会・援護局関係調査対象施設

- (1) 保護施設（救護施設・更生施設・授産施設・宿所提供施設）
- (2) 社会事業授産施設
- (3) 無料低額宿泊事業を行う施設
- (4) 隣保館
- (5) 生活館
- (6) ホームレス自立支援センター
- (7) へき地保健福祉館
- (8) 地域福祉センター
- (9) ホームレス緊急一時宿泊施設（シェルター）
- (10) 地方改善施設
 - 地域改善対策、アイヌ生活向上関連施策等として整備した
共同作業場・大型共同作業場・納骨堂・共同浴場・火葬場
 - ・共同便所・共同炊事洗濯場・ごみ焼却炉

【調査結果提出先・照会先】

社会・援護局福祉基盤課 佐藤(美)・山田(内2864)
 メールアドレス yamada-daisuke@mhlw.go.jp

2 障害保健福祉部関係調査対象施設

- (1) 肢体不自由者更生施設
- (2) 視覚障害者更生施設
- (3) 聴覚・言語障害者更生施設
- (4) 内部障害者更生施設
- (5) 身体障害者療護施設
- (6) 身体障害者福祉ホーム
- (7) 身体障害者入所授産施設
- (8) 身体障害者通所授産施設
- (9) 身体障害者小規模通所授産施設
- (10) 身体障害者福祉工場
- (11) 盲人ホーム
- (12) 知的障害者入所更生施設
- (13) 知的障害者入所授産施設
- (14) 知的障害児施設
- (15) 自閉症児施設
- (16) 盲児施設
- (17) ろうあ児施設

- (18) 肢体不自由児施設
- (19) 肢体不自由児療護施設
- (20) 重症心身障害児施設
- (21) 身体障害者通所ホーム
- (22) 身体障害者デイサービスセンター
- (23) 身体障害者福祉センター（A型、B型）
- (24) 障害者更生センター
- (25) 盲導犬訓練施設
- (26) 身体障害者デイサービス事業所
- (27) 身体障害者短期入所事業所（単独設置の場合）
- (28) 市町村障害者生活支援センター
- (29) 知的障害者デイサービスセンター
- (30) 知的障害者デイサービス事業所
- (31) 知的障害者短期入所事業所（単独設置の場合）
- (32) 知的障害者地域生活援助事業所（グループホーム）
- (33) 児童デイサービス事業所（単独設置の場合）
- (34) 児童短期入所事業所（単独設置の場合）
- (35) 知的障害者通所更生施設
- (36) 知的障害者通所授産施設
- (37) 知的障害者小規模通所授産施設
- (38) 知的障害者通勤寮
- (39) 知的障害者福祉ホーム
- (40) 知的障害者福祉工場
- (41) 知的障害児通園施設
- (42) 難聴幼児通園施設
- (43) 肢体不自由児通園施設
- (44) 重症心身障害児（者）通園事業実施施設（A型、B型）
- (45) 点字図書館
- (46) 点字出版施設、聴覚障害者情報提供施設、補装具製作施設
- (47) 精神障害者生活訓練施設
- (48) 精神障害者入所授産施設
- (49) 精神障害者通所授産施設
- (50) 精神障害者小規模通所授産施設
- (51) 精神障害者福祉ホーム
- (52) 精神障害者福祉ホームB型
- (53) 精神障害者福祉工場
- (54) 精神障害者地域生活支援センター
- (55) 精神障害者短期入所生活介護等施設
- (56) 精神障害者地域生活援助事業所（グループホーム）
- (57) 発達障害者支援センター運営事業実施施設

- (58) 職員養成施設（体育館、養成所、宿舎等）
- (59) 心身障害児総合通園センター
- (60) 障害者就業・生活支援センター
- (61) 小規模作業所

【調査結果提出先・照会先】

社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 小野・今井（内3035）

メールアドレス imai-takashi@mhlw.go.jp

3 老健局関係調査対象施設

- (1) 養護老人ホーム
- (2) 特別養護老人ホーム
- (3) 軽費老人ホーム（A型、B型、ケアハウス）
- (4) 老人デイサービスセンター
- (5) 老人短期入所施設
- (6) 老人福祉センター（A型、特A型、B型）
- (7) 老人福祉施設付設作業所
- (8) 老人介護支援センター（在宅介護支援センター）
- (9) 認知症高齢者グループホーム
- (10) 在宅複合型施設
- (11) 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）
- (12) 平成10年度介護保険関連サービス基盤整備事業にて整備した施設
- (13) 平成11年度介護予防拠点整備事業にて整備した施設
- (14) 平成12年度介護予防拠点整備事業にて整備した施設
- (15) 平成13年度介護予防拠点整備事業にて整備した施設
- (16) 平成14年度介護予防等拠点整備事業にて整備した施設
- (17) 介護老人保健施設
- (18) 訪問看護ステーション
- (19) 有料老人ホーム
- (20) 特定民間施設（「地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律」第2条第3項に規定する施設）
- (21) 老人休養ホーム
- (22) 老人憩いの家
- (23) 高齢者総合相談センター
- (24) 介護実習・普及センター

【調査結果提出先・照会先】老健局計画課 平井・安蒜（内3928）

メールアドレス ambiru-takenori@mhlw.go.jp

4 雇用均等・児童家庭局関係調査対象施設

- (1) 乳児院
- (2) 母子生活支援施設
- (3) 児童養護施設
- (4) 児童相談所
- (5) 一時保護施設
- (6) 助産施設
- (7) 保育所
- (8) 情緒障害児短期治療施設
- (9) 児童自立支援施設
- (10) 児童家庭支援センター
- (11) へき地保育所
- (12) 子育て支援のための拠点施設
- (13) 婦人相談所
- (14) 婦人保護施設
- (15) 児童厚生施設（児童遊園を含む。）
- (16) 放課後児童健全育成事業実施施設
- (17) 母子健康センター
- (18) 慢性疾患児家族宿泊施設
- (19) 母子休養ホーム
- (20) 母子福祉センター
- (21) 自立援助ホーム
- (22) つどいの広場事業実施施設
- (23) 職員養成施設（体育館、養成所、宿舎等）
- (24) 認可外保育施設
- (25) 地域子育て支援センター事業実施施設
- (26) 乳幼児健康支援一時預かり事業実施施設

【調査結果提出先・照会先】

雇用均等・児童家庭局総務課 久保倉・大崎（内7824）
メールアドレス oosaki-naoki@mhlw.go.jp

（注1）平成8年度以前に竣工した建築物を改修する等して平成9年度以降に整備した施設を含む。

（注2）都道府県市においては、それぞれの管轄する区域内の施設等について調査されたい（国立施設及び独立行政法人施設については本省で直接調査を行うので不要）。

吹付けアスベスト・吹付けロックウールの品目例

区分	商品名
吹付けアスベスト (石綿)の 商品名(例) (9商品)	トムレックス
	プロベスト
	ノザワコーベックス
	オバベスト
	サーモテックス
	リンペット
	ハイワレックス
	スター・レックス
	※2 個別 認定
防湿モルベスト	

注1) 昭和50年以降は施工していない(※1)。

注2) トムレックスは、吹付けを意味することで使用されている場合があるので、昭和50年以降の設計図書に、この商品名がある場合は、石綿含有の有無の確認が必要である(※1)。

区分	商品名
アスベスト(石綿)を 含有する 吹付けロックウールの 商品名(例) (17商品)	スプレー・テックス
	スプレー・エース
	スプレー・クラフト
	サーモテックス
	ニッカウール(昭和62年12月大臣指定取消し)
	プロベストR
	アサノスプレーコート
	バルカラック
	ハイワレックス
	ベリーコートR
	スター・レックスR(昭和57年7月大臣指定取消し)
	オバベストR
	タイカレックス
	浅野ダイアブロック(昭和50年10月大臣指定取消し)
	ノザワコーベックスR
湿式石綿含有吹付け材 商品名 (4商品)	吹付けロックンライト
	サンウェット
	トムウェット
	(アサノ)スプレーコートウエット
	バルカーウエット
	プロベストウエット

注3) 昭和55年以前の施工では、石綿を含有していない場合があるので、石綿含有の有無の確認が必要である(※1)。

注4) 湿式石綿含有吹付け材については、昭和63年以前の施工では、石綿を含有していない場合があるので、石綿含有の有無の確認が必要である(※1)。

注5) 昭和55年以降に生産された製品には、石綿は含まれていない(※2、3)。

【参考資料】

※1:「既存建築物における石綿使用の事前診断監理指針」(平成17年4月 社団法人日本石綿協会)

※2:「吹付け石綿の使用の可能性のある建築物の把握方法について」(環境省環境管理局大気環境課)

※3:「既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針・同解説」(昭和63年6月 日本建築センター)

(個表様式)

社会福祉施設等におけるアスベスト等使用状況調査表

法人名(自治体名):

所属名:

担当者名:

連絡先:

(電話)

E-mail:

【 全体 ・ 吹付けアスベスト及び吹付けロックウールのみ 】

施設種別及び名称	施設 総面積 (①)	アスベスト(石綿)等があるもの (②)		左記(②)のうち、措置済状態にあるもの (③)		左記(②)のうち、措置済状態ではないもの							
						損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがないもの(④)		損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがあるもの(⑤)					
		室数	室数	通路 部分 面積	室数	通路 部分 面積	室数	通路 部分 面積	室数	通路 部分 面積	室数	通路 部分 面積	
日常 利用室 (室面積)	その他の 諸室 (室面積)	日常 利用室 (室面積)	その他の 諸室 (室面積)	日常 利用室 (室面積)	その他の 諸室 (室面積)	日常 利用室 (室面積)	その他の 諸室 (室面積)	日常 利用室 (室面積)	その他の 諸室 (室面積)	日常 利用室 (室面積)	その他の 諸室 (室面積)	通路 部分 面積	
特別養護老人ホーム		() ()			() ()			() ()		() ()		() ()	
○○○苑		() ()			() ()			() ()		() ()		() ()	
		() ()			() ()			() ()		() ()		() ()	
		() ()			() ()			() ()		() ()		() ()	
		() ()			() ()			() ()		() ()		() ()	
		() ()			() ()			() ()		() ()		() ()	
		() ()			() ()			() ()		() ()		() ()	
		() ()			() ()			() ()		() ()		() ()	
		() ()			() ()			() ()		() ()		() ()	
		() ()			() ()			() ()		() ()		() ()	
		() ()			() ()			() ()		() ()		() ()	
		() ()			() ()			() ()		() ()		() ()	
		() ()			() ()			() ()		() ()		() ()	
		() ()			() ()			() ()		() ()		() ()	
		() ()			() ()			() ()		() ()		() ()	
		() ()			() ()			() ()		() ()		() ()	
		() ()			() ()			() ()		() ()		() ()	
計		() ()			() ()			() ()		() ()		() ()	

【記入上の注意事項】

- ※1. ①欄には、施設種別ごとの床面積の合計を記入する。
- ※2. ②欄には、アスベスト(石綿)等が使用されている室数及びその室並びに通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※3. ③欄には、②に示すもののうち、「封じ込め状態」又は「囲い込み状態」(以下「措置済状態」という。)にある室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※4. ④欄には、②に示すもののうち、「措置済状態」ではないが、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等によるアスベスト(石綿)等の粉じんの飛散により、ばく露の恐れがない室数及びその室並びに通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※5. ⑤欄には、②に示すもののうち、「措置状態」ではなく、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等によるアスベスト(石綿)等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがある室数及び通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※6. 「日常利用室」とは、施設利用者又は職員が常時使用(出入り)する場所をいう。
- ※7. 「その他の諸室」とは、日常利用室及び通路部分以外をいう。
- ※8. 「通路部分」とは、廊下、階段、玄関ホール、昇降口その他これらに類するものをいう。
- ※9. 事務所等が別棟となっている場合についても調査対象とする。

社会福祉施設等におけるアスベスト等使用状況調査表

【 全体 ・ 吹付けアスベスト及び吹付けロックウールのみ 】

都道府県市名		左記(②)のうち、措置済状態ではないもの												損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがないもの(④)							
施設種別	施設数 (総面積) (①)	アスベスト(石綿)等があるもの (②)				左記(②)のうち、措置済状態にあるもの (③)				損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがないもの(④)						損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがあるもの(⑤)					
		施設数 (②-1) (室面積)	室数(②-2)		通路 部分 面積 (②-2)	施設数 (③-1) (室面積)	室数(③-2)		通路 部分 面積 (③-2)	施設数 (④-1) (室面積)	室数(④-2)		通路 部分 面積 (④-2)	施設数 (⑤-1) (室面積)	室数(⑤-2)		通路 部分 面積 (⑤-2)				
			日常 利用室 (室面積)	その他の 諸室 (室面積)			日常 利用室 (室面積)	その他の 諸室 (室面積)			日常 利用室 (室面積)	その他の 諸室 (室面積)			日常 利用室 (室面積)	その他の 諸室 (室面積)					
特別養護老人ホーム	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()		
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()		
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()		
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()		
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()		
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()		
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()		
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()		
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()		
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()		
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()		
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()		
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()		
計	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()		

【記入上の注意事項】

- ※1. ①欄には、管内社会福祉施設の施設種別ごとの施設数及び床面積の合計を記入する。
- ※2. ②欄には、アスベスト(石綿)等が使用されている施設数及び室面積の合計と、このうちの室数及びその室並びに通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※3. ③欄には、②に示すもののうち、「封じ込め状態」又は「囲い込み状態」(以下「措置済状態」という。)にある施設数と室面積の合計と、このうちの室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※4. ④欄には、②に示すもののうち、「措置済状態」ではないが、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがない施設数と室面積の合計と、このうちばく露のおそれがない室数及びその室並びに通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※5. ⑤欄には、②に示すもののうち、「措置状態」ではなく、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがある施設数と室面積の合計と、このうちばく露のおそれがある室数及びその室並びに通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※6. 「日常利用室」とは、施設利用者又は職員が常時使用(出入り)する場所をいう。
- ※7. 「その他の諸室」とは、日常利用室及び通路部分以外をいう。
- ※8. 「通路部分」とは、廊下、階段、玄関ホール、昇降口その他これらに類するものをいう。
- ※9. 事務所等が別棟となっている場合についても調査対象とする。

社団法人 日本石綿協会 発行
「既存建築物における石綿使用の事前診断監理指針（平成17年4月）」より

表 2.8 石綿含有建築材料の商品名と製造時期一覧表

石綿含有建築材料		製造終了年
一般名	商品名	
スレート波板	大波板 各品種	~2004
	中波板 各品種	~2004
	小波板 各品種	~2004
	リブ波板 各品種	~2004
	その他波板(超大波等) 各品種	~2004
	役物 各品種	~2004
フレキシブル板	ウベフレキシブルボード	~1997
	浅野フレキシブルボード	~2000
	朝日フレキシブルボード	~1987
	アスクフレキシブルボード	~2000
	A&Aフレキシブルボード	~2004
	大嶽フレキシブルボード	~1987
	フレキラF	~2001
	F Aボード	~2000
	F Kボード	~2002
	ノザワフレキシブルシート	~2004
	三菱フレキシブルボード	~2001
	フジハイボード	~1983
平板	ウベ平板	~1997
	浅野パネルボード	~2000
	朝日平板	~1987
	アスク平板	~2000
	A&Aパネルボード	~2002
	大嶽大平板	~1987
	フレキラS	~2000
	ノザワ平板	~1985
	三菱平板	~2001
	ウベ軟質板	~1997
軟質板	ライトボード	~2004
	A Sボード	~2000
	大嶽軟質板	~1987
	フレキラN	~1980
	ノザワアスペニア	~1980
	三菱アスベストベニヤ	~1992
	軟質フレキシブル板	セットボード#101
		~2000

石綿含有建築材料		製造終了年
一般名	商品名	
スレートボード	その他	浅野スタックボード
		浅野アスベストスラブ
		ハーフルボード
		ガードパネル
		NKトップボード
	けい酸カルシウム板 第一種	ハイラック
		アスベ斯顿
		アスベ斯顿F
		プライシリカ
		ハイベスト
スラグせつこう板	パーライト板	のき天ボード
		アスベストラックス
		アスファイヤー
		ケイカレシクス
		ヒシラック
		ダイケンラックス
		浅野パーライトボード
		パブリード
		ジーイー
		バンバン
	エトリート	アスレスボード
		エトリート
		サンワカルサイト
		サンワSGパネル
		ヘルシーボード
	エトリートエクセル	エトリートエクセルボード
		エトリートエクセルデラックス
		エトリートエクセルエース
		エスジーボード
		NSボード
	SKボード	SKボード

石綿含有建築材料		製造終了年
一般名	商品名	
パルプセメント板	NKボード	~1977
	サンワボード	~2004
	防火板	~1987
	防火ボード	~2004
	防火ライト	~2000
	アートライト	~2000
	フジハイ	~1989
	フジクリーンはるいた	~2000
	スーパーライトS	~1988
	新生ボード	~2003
けい酸カルシウム板 第二種	アサヒ防火板	~2000
	ダイアスライト	~1990
	キャスライトH	~1990
	キャスライトL	~1987
	ケイカライト	~1987
	ケイカライトL	~1987
	カルシライト1号	~1987
	カルシライト2号	~1987
	ソニックライト一号	~1987
	ソニックライト二号	~1987
	タイカライト1号	~1986
	タイカライト2号	~1987
	サーモボード	~1973
耐火被覆板	ヒシライト	~1997
	ダイオライト	-
	トムボード	~1973
	コーベックスマット	~1978
	リフライト	~1973
	プロベストボード	~1973
窓業系サイディング	サーモボード	~1973
	サイネックス	~2000
	完壁	~1998
	ほんばん	~1988
	UBボード	~2004
	かべー番	~2004
	ラムダ	~2004
	ラムダワイド	~2004

石綿含有建築材料		製造終了年
一般名	商品名	
窯業系サイディング	エンボスサイディング	~1990
	ロイヤルサイディング	~1987
	TFサイディング	~2004
	ネオロック	~1992
	防火大建サイディング	~1980
	防火大建サイディング真打S	~1992
	防火大建サイディング真打G	~2002
	防火大建サイディング真打E	~2002
	マルチサイディング	~1997
	浦島シリーズI型	~2002
	浦島シリーズII型	~2002
	セラディング	~1992
	セラボード	~1992
	セラブリックベース	~1998
	ニチアスエンボスサイディング	~1990
	エクセリア	~1997
	ゴールデンモエンサイディング	~1980
	F Rサイディング	~1990
	G R Cセミックス	~1987
	アスロック	~2004
	メース	~2004
住宅屋根用化粧スレート	カラーベストコロニアル	~2001
	フルベスト	~2003
	ニューウェーブ	~2004
	自在瓦	~2004
	ハイルーフ20DX	~2004
	ニューハイルーフ	~2004
	ヘキサー	~2004
	丸一金	~2004
	ハーモニー	~2004
	ヨーロッパダッハリーベ	~2004
	ヨーロッパダッハビーバー	~1991
	ベルリーナベレー	~2000
	大和瓦	~2004
	ハイルーフデラックス	~2004
	ニュー ハイルーフ	~2004
屋根用折版裏断熱材	フェルトン	~1982

石綿含有建築材料		製造終了年
一般名	商品名	
その他 (ボード)	NPラックス	~1992
	ラックスD	~1990
	アスラックス	~1991
	ホームタイル	~1991
	ホームラックス	~1992
	浅野エフジーボード	~1992
	ネオジーボード	~1994
	朝日耐火野地板	~1987
	アスク耐火野地板	~2000
	A&A耐火野地板	~2004
	N.Kトップボード	~1982
	ノザワタフペスト	~2004
	ノザワAC-FS	~2004
	ノザワハイパート	~2001
	ノザワハイバーム	~2004
	ノザワバームライト	~2001
	ノザワバイタレックス	~2001
その他 (パネル)	浅野インシュレーションパネル	~1990
	浅野エレクションボード	~1990
	浅野エレクションパネル	~1990
	浅野サーモニーパネル	~1979
	浅野制振パネル	~2000
	浅野スタッドレスパネル	~1991
	朝日コルゲートインパネル	~1980
	朝日サーモニーパネル	~1979
	朝日耐火パネルM	~1987
	朝日耐火パネルW	~1987
	アスク耐火パネルM	~2000
	アスク耐火パネルW	~2000
	朝日フェザーパネル	~1987
	朝日エバーライトパネル	~1987
	朝日ダムパネル	~1987
	アスクダムパネル	~2000
	A&AM制振パネル	~2004
	浅野アモパネル	~2004
	耐火アモパネル	~2004
	耐火MRパネル	~2004
	ニチアスパネル	~1992

石綿含有建築材料		製造終了年
一般名	商品名	
石綿セメント円筒	浅野煙突	~2004
	浅野耐火パイプ	~1988
	浅野換気用耐火パイプ	~1988
煙突用断熱材	カポスタック	~1982
	コンバインボード	~1991
	ハイスタック	~1988
石綿含有ロックウール*吸音天井板	ソーラートン	~1981
	ダイロートン	~1987
	ナショナルロックキー	~1987

*) 全てに石綿が含まれているとは限らない

石綿含有建材中の石綿含有率等分析機関一覧

機関名称	住所	電話番号	FAX番号	連絡担当部署	連絡担当者	分析受付開始日
秋田県						
秋田環境測定センター(株)	〒010-0943 秋田県秋田市川尻御休町11-14	018-864-1281	018-864-1282	環境測定課	庄司 覚	7月1日
千葉県						
㈱上総環境調査センター	〒292-0834 千葉県木更津市潮見4丁目16番2号	0438-36-5001	0438-36-5073	業務部	浜田 康雄	7月20日
東京都						
中央労働災害防止協会 労働衛生調査分析センター	〒108-0014 東京都港区芝5-35-2	03-3452-0420	03-3452-4807	分析調査課	岡田 孝之	8月1日
(社)日本作業環境測定協会 精度管理センター	〒135-0011 東京都江東区扇橋1-21-25 VIP扇橋センターA館 2階	03-5653-9897	03-3646-7976	精度管理センター	鈴木・藤岡	8月1日
新潟県						
(財)上越環境科学センター	〒942-0063 新潟県上越市下門前1666	025-543-7664	025-543-7882	検査二課	石田 喜一	7月25日
滋賀県						
㈱近畿分析センター	〒520-0833 滋賀県大津市晴嵐2-9-1	077-534-0651	077-533-1604	業務部	児島・安河内	8月1日
大阪府						
日本環境分析センター(株)	〒565-0816 大阪府吹田市長野東17-20	06-6875-7557	06-6875-7556	-	中元 章博	7月15日
福岡県						
(財)西日本産業衛生会 北九州環境測定センター	〒805-0017 福岡県北九州市八幡東区山王一丁目11-1	093-671-3575	093-671-3576	環境測定センター	秋野 健一	7月7日

(平成17年7月21日 現在)